

別紙1

播磨科学公園都市圏域定住自立圏広域観光インフルエンサー招聘業務 プロポーザル評価基準

1 評価項目及び評価内容について

下記の審査項目、審査基準に基づき採点（5点満点）し、係数乗じた配点とします。

審査項目	審査基準		係数	配点
企画提案内容	インフルエンサーの選定	インフルエンサーの知名度、旅行・観光分野への関心、海外への配信力を勘案し、圏域内への訪問を促す影響力が期待できるか。	× 5	25
	観光体験等の実施	無理なく実現可能な行程となっているか。	× 3	15
	情報配信の方法	情報配信の方法、回数及び時期（観光体験等との整合性）等、ターゲットに効果的な情報配信が期待できるか。	× 5	25
業務実施体制	配置予定者	担当者が適正に業務を遂行できる体制となっているか。	—	5
	業務スケジュール	イベント開始までのスケジュールが適正に組まれているか。	—	5
	業務実績	過去の業務実績が十分あるか。	—	5
見積金額		提案に対する妥当な見積額であるか。	× 4	20
合 計				100

2 評価の方法について

- (1)審査委員は上記に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- (2)審査委員の持ち点（100点）を合算した値が最も高い提案者を、委託先候補者とする。
- (3)提案者が1者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が5割を満たす場合は、当該提案者を委託先候補者として特定する。